

# 令和8年度 部の運営方針書

消防本部

## 1 部の運営方針

### 【部の使命】

消防本部は、その施設及び人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者への対応を適切に行うことにより、周南市の安全安心を確保します。

### 【部の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 4月に運用を開始した周南地域消防指令センターを適切に運営するとともに、新たに消防通信指令事務協議会に参入予定の消防本部との調整を円滑に実施します。
- ② 化学消防ポンプ自動車をはじめ各種資機材の調達及び更新を行い、多様化する各種災害に適応する消防力の確保に努めます。加えて、高規格救急自動車の更新、指導救命士の養成、そして、医師同乗システム・救急ワークステーション(以下「救急WS」という。)方式による救急隊員の教育を行うことで、救急業務の高度化に取り組めます。
- ③ 消防団事務を実施することで、消防団と常備消防との連携を円滑に行うとともに、学生消防団の拡充や女性消防団の活性化に取り組み、「消防団の力向上」を推進します。
- ④ 消防力調査業務委託の成果物を踏まえ、科学的知見に基づいた消防庁舎・消防車両、人員についての調整・検討を行い、消防庁舎の更新計画を策定します。加えて、消防団機庫の集約・統合を推進するため、消防団施設分類別計画の時点修正を行い、地域の実情に応じた消防団施設の充実強化を図ります。
- ⑤ 防火対象物に対する予防査察の実施及び危険物施設に対する保安管理を徹底するとともに、林野火災予防の広報並びに住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの設置を促進し、火災予防及び火災による被害軽減を図ります。

### 【行政経営への取組】

DXツールを活用して申請事務の電子化を積極的に推進し、各種業務の効率化を目指します。

## 2 部の経営資源

### (1) 部の体制

職員数	201 人	うち	正職員	200 人	・	会計年度 任用職員	1 人	人件費	正職員	1,500,600 千円	会計年度 任用職員	0 千円
-----	-------	----	-----	-------	---	--------------	-----	-----	-----	--------------	--------------	------

※R6職員平均給与( 7,503 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	284,354 千円	歳出予算額	914,099 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	18 事業	担当課数	9 課
-------	------------	-------	------------	-------------	----------	-------	------	-----

## 3 部の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	5 防災・安全 2 消防・救急体制の充実 1 消防力の充実 (消防総務課、警防課、指令課、各署)	○4月に運用を開始した周南地域消防指令センターを適切に運営するとともに、新たに消防通信指令事務協議会に参入予定の消防本部との調整を円滑に実施します。 ○消防力調査業務委託の成果物を踏まえ消防庁舎の更新計画を策定するとともに、消防団機庫の集約・統合を推進して、消防力の強化充実を図ります。 ○消防車両の更新や庁舎等の維持・保全を推進し、安定的な消防力の確保に努めます。
2	5 防災・安全 2 消防・救急体制の充実 2 救急救助業務の充実 (警防課、指令課、各署)	○病院実習(救急WS)により、救急救命士を含む救急隊員の生涯教育と救急業務の高度化を推進します。 ○指導救命士、気管挿管及びビデオ喉頭鏡認定救命士の養成により、救急業務の質の向上を図ります。 ○救助研修会や訓練を企画・運営し、救助技術の向上及び人材の育成に努めます。
3	5 防災・安全 2 消防・救急体制の充実 3 予防体制の強化 (予防課、危険物保安課、各署)	○高齢者等が自ら、住宅における防火対策を行えるよう、防火指導等を通じて必要な情報の提供を行います。 ○危険物施設の適正な維持管理等について、適切な指導を行います。 ○火災予防や危険物規制に係る届出・申請等のDX化を推進します。 ○林野火災予防をはじめ、住宅用火災警報器及び感震ブレーカーなどの火災予防広報を推進します。